

モニタリング結果報告書

平成19年8月

モニタリングの対象となる施策目標	二国間等の国際協力を推進すること
------------------	------------------

1. 政策体系上の位置付け

基本目標 X	国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること
施策目標 1	国際社会への参画・貢献を行うこと
施策目標 1-2	二国間等の国際協力を推進すること
個別目標 1	保健衛生・福祉分野における開発途上国の人材養成事業等に対して協力すること
	(主な事務事業) ・水供給プロジェクト計画作成指導等事業 ・ASEAN・日本 HIV/AIDS ワークショップ開催事業 ・ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業
個別目標 2	労働分野における開発途上国の人材養成事業等に対して協力すること
	(主な事務事業) ・アジア労使関係セミナー等事業 ・アジア太平洋地域人材養成協力事業 ・技能実習制度推進事業
施策の概要(目的・根拠法令等)	国際社会に貢献するため、我が国の有する政策制度等に関する豊富な経験や知識を活用して、開発途上国に対する保健衛生・社会福祉・労働分野における人材育成事業等の協力を推進する。
主管部局・課室	大臣官房国際課国際協力室
関係部局・課室	職業能力開発局海外協力課

2. 個別目標に係る指標等

個別目標 1						
保健衛生・福祉分野における開発途上国の人材養成事業等に対して協力すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標						
(達成水準/達成時期)						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	水供給プロジェクト計画作成指導等事業による調査実施後の新規要請数及び熟度向上(内容改善)した要請済み案件の数(単位:件)	—	—	—	—	—
2	ASEAN・日本 HIV/AIDS ワークショップ開催事業参加者追跡調査において「成果が活用された」とする割合	—	—	—	—	—
3	ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業参加者へのアンケート調査において「会合が有効だった」とする割合	—	—	—	—	—
(調査名・資料出所、備考)						
備考: 1から3までのアウトカム指標はいずれも第2期基本計画の評価指標として平成19年度事業の実績から把握することとしている。						
参考指標						
(達成水準/達成時期)						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	水供給プロジェクト計画作成指導等事業による調査案件数(単位:件)	1	4	4	4	4
2	ASEAN・日本 HIV/AIDS ワークショップ開催事業参加国数及び参加者数(単位:カ国、人)	8カ国 8人	8カ国 17人	8カ国 15人	8カ国 16人	8カ国 17人
3	ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業参加国数及び参加者数(単位:カ国、人)	—	10カ国 23人	10カ国 32人	8カ国 24人	8カ国 33人
(調査名・資料出所、備考)						
参考指標3は、事業が開始された平成15年度からのものである。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 水供給プロジェクト計画作成指導等事業						
平成18年度 予算額 : 27百万円(補助割合:[国 /][/][/])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要: 開発途上国に対して効果的に水供給分野の技術協力を推進するため、専門的な観点から被援助国の実状、ニーズを把握し、優先度の検討評価などを踏まえて、今後協力を行うべき方向を具体的に検討する。また、併せて、特に重要と考えられる案件については厚生労働省の持つ技術的ノウハウを生かして技術面での詳細な検討等、熟度の高い計画となるよう助言・指導を行う。						
事務事業名 : ASEAN・日本 HIV/AIDS ワークショップ開催事業						
平成18年度 予算額 : 11百万円(補助割合:[国 /][/][/])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要: ASEAN 諸国及び日本が各々有するエイズに関する経験やノウハウの共有を目的として、世界保健機関(WHO)、国連エイズ合同計画(UNAIDS)等国际機関と共催でワークシ						

ヨップを開催する。

平成18年度は、タイにおいてワークショップが開催され、ASEAN 諸国からエイズケア・治療に携わる行政官及び専門家が参加し、サーベイランス体制、予防教育・患者ケアといった分野の知識・経験の共有を行い、国境を越えて推進されるべきエイズ対策推進に必要な協力関係形成を図った。

事務事業名	ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業
平成18年度 予 算 額	44百万円（補助割合：[国 /][/][/]） 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、 <u>公益法人</u> その他（ ）
概要：	ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合は、平成15年より行っているものであり、社会福祉及び保健医療の分野における ASEAN 諸国との協力関係の発展及び当該分野での人材育成の強化を目的として、ASEAN10ヶ国から社会福祉及び保健医療政策を担当するハイレベル行政官を招聘し開催するものである。 平成18年度（第4回会合）は、福祉政策及び医療政策における児童及び女性支援を中心に、社会福祉・保健医療サービスの連携と人材育成をテーマとして、日本及び ASEAN 各国間の情報・経験の共有を図った。 また、本会合は、ASEAN + 3 保健担当及び社会福祉担当大臣会合を支える事業として関係各国間で位置づけられている。

個別目標 2						
労働分野における開発途上国の人材養成事業等に対して協力すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	アジア労使関係セミナー等事業の協力の対象となる地域等における労働分野の人材養成の状況 (単位: %)	-	-	-	-	
2	アジア太平洋地域人材養成協力事業の参加者が事業によって達成した成果に対する、参加者の所属機関による評価 (単位: %)	-	-	-	調査中	
3	技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 (単位: %)	-	-	-	調査中	
(調査名・資料出所、備考) 指標1のアウトカム指標はいずれも第2期基本計画の評価指標として平成19年度の事業から把握することとしている。 指標2は、人材養成協力事業の参加者が所属する機関に対して、調査を実施する。 指標3は、(財)国際研修協力機構が認定した技能実習生の割合。						
参考指標 (達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	アジア労使関係セミナー等事業 (協力の対象となる地域等における労働分野の人材養成の状況)	292	327	341	238	集計中
(調査名・資料出所、備考) 参考指標1は、ASEAN 労使関係支援事業報告書 (セミナー参加者数)、アジア諸務人事管理者育成事業研修員最終報告書 (研修参加者数) より。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : アジア労使関係セミナー等事業						
平成18年度 予 算 額 : 75 百万円 (補助割合: [国 定額補助][/][/])						
実 施 主 体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、 公益法人 その他 ()						
概要: ASEAN地域を対象として、同地域の健全な労使関係を構築する目的で、政労使を対象としたセミナーやワークショップを開催し、その中で労使対話の重要性や我が国の労使関係における知識や経験の共有を図っている。また、アジア地域の開発途上国の企業・経営者団体の中堅幹部を我が国の企業へ受入れ、我が国の人事・労務管理手法を学ばせることにより、同地域の日系企業を含めた現地企業の発展を図り、同地域の安定・発展に貢献する事業を実施している。 いずれの事業も我が国と社会的・経済的に関係の深いアジア地域を中心とした協力であり、同地域の発展・安定は我が国の社会的・経済的な発展につながるものである。						
事務事業名 : アジア太平洋地域人材養成協力事業						
平成18年度 予 算 額 : 133百万円 (補助割合: [国 /])						
一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、 公益法人 その他 ()						
概要: アジア太平洋地域における人材養成分野での協力に関するノウハウの蓄積及びその活用方策の検討等国際協力基盤の整備を図るとともに、アセアン、アジア太平洋経済協力 (APEC) 及びアジア太平洋地域技能就業計画の枠組みを活用しつつ、協力対象国の能力開発システムの構築・改善、被援助国の卒業促進、官民協力の促進、日本の情報発信機能の強化等を目的として、各種研修事業等並びに人材養成分野の国						

際協力を実施する。	
事務事業名	技能実習制度推進事業
平成18年度 予 算 額	254百万円 (補助割合：[国 /]) 160百万円 (目) 職業講習等委託費 (補助割合：[国10/10]) 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()
実施主体	[本省]、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、[公益法人] その他 ()
概要：技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図るため、実習生の環境の整備を促進し、民間団体を通じて、受け入れ企業、技能実習生等に対する指導援助等を実施する。	